382会 物件 公告　第5号
令 和 5 年 1 月 25 日

公　　告

分任契約担当官 陸上自衛隊新発田駐屯地
第３８２会計隊長　大 﨑　新 悟

一般競争入札について、下記のとおり公告する。

1　一般競争に付する事項
(1)　件　名　等

件　名	規　格	予定使用量	備　考
陸上自衛隊新発田駐屯地で使用する電気	仕様書のとおり	1,709,000kwh	陸上自衛隊新発田駐屯地で使用する電気受給契約

(2)　調達件名の特質等　　入札説明書による
(3)　使　用　期　間　　令 和 5 年 4 月 1 日（土）　～　令 和 6 年 3 月 31 日（日）
(4)　需　要　場　所　　陸上自衛隊新発田駐屯地　　（新潟県新発田市大手町6-4-16）

2　**入 札 参 加 資 格**
(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2)　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
(3)　令和4･5･6年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の決定を受けた者のうち「物品の販売」の等級が、C以上で関東･甲信越地区の競争参加資格を有するもであること。
(4)　電気事業法第3条第1項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条第2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。
(5)　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー･節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書において示す入札適合条件を満たすこと。
(6)　防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(7)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(8)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。
(9)　**「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生エネ比率30％以上であること。また、その供給に際して令和5年2月3日（金）17時00分までに特定電源割当証明書及び特定電源割当計画書を提出し、再エネ比率30％以上が供給可能と認められた者であること。**

3　入札及び契約心得を示す場所
(1)　陸上自衛隊　新発田駐屯地　第382会計隊
(2)　東部方面会計隊ホームページ:http://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html

4　説　　明　　会
実施しない。現地確認等を実施したい場合は事前に申し出ること。

5　入　札
(1)　日　時　　令 和 5 年 2 月 6 日（月）13:30
(2)　会　場　　陸上自衛隊新発田駐屯地　　隊員食堂

6　入　札　条　件
(1)　入　札　方　法
入札書に記載する金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電気量料金単価）を根拠とし、あらかじめ官側が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の**年間総価を入札金額とする**こと。
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する税率に基づく税額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、**「税抜き金額」を入札書に記載**すること。
※　入札書に記載する金額の算定に当たっては、発電費用等に係る燃料価格変動の調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこととする。
また、**力率については、実情を鑑み、100％として算定**するものとする。
(2)　再　度　入　札
ア　1回の入札で落札決定できない場合、直ちに再度入札を実施する場合がある。
イ　郵便による応札があった場合の日時･場所は以下のとおり。
（ｱ）日時　令 和 5 年 2 月 8 日（水）14:30
（ｲ）場所　陸上自衛隊新発田駐屯地　　隊員食堂

7　落 札 決 定 方 法

(1)　当隊所定の予定価格の範囲内で最低の金額をもって入札をした者を落札者とする。
（この際、落札判定は入札書に記載された年間の総価をもって判断する。）

(2)　落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

8　保　証　金　等

(1)　入 札 保 証 金：　免除。ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額に消費税相当額を加えた金額の5／100に相当する金額を違約金として徴収する。

(2)　契 約 保 証 金：　免除。ただし、落札者が契約を履行しないときは、契約金額の10／100に相当する金額を違約金として徴収する。

(3)　遅　延　賠　償：　遅延部分1日につき、契約金額の1／1000に相当する金額以上を徴収する。

9　入　札　の　無　効

(1)　第2項に示す競争入札に参加する資格のない者が行った入札

(2)　入札書に記載された入札金額、件名、及び入札者の氏名が判別しがたい場合　（入札者の記名にあたっては、代表者（責任者）のほか、担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。だだし、代表者（責任者）が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。（この場合で、押印された印影が判別しがたい場合は、無効））

(3)　入札書に記載された金額が訂正されている場合

(4)　電報、電話、ファックス等による入札
（郵便による入札参加は可能とするが、事前に申し出を行い、入札日時の2時間前までに当隊に到着した分までを有効とする。その際、封書には会社名・入札日時・件名及び「入札書在中」（朱書）を表記すること。）

(5)　「公共事業等からの暴力団排除の推進」に基づき、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(6)　その他入札に関する条件に違反した場合

10　契 約 書 の 作 成

落札者は、当隊所定の様式により契約書を作成し提出するものとする。（契約締結は令和5年4月1日をもって行う。）

11　そ　の　他

(1)　委 任 状 の 提 出
代表者でない者が入札する場合、入札時に委任状を提出すること。

(2)　資 格 等 の 提 出
本入札の参加希望者は、入札説明書で示す提出書類について、示された期限までに提出すること。

(3)　参加意思の表示
会場準備の都合上、本入札の参加希望者は、　2/3　（金）　17:00　までに
下記連絡先へ意思表示を御連絡下さい。（電話連絡可）

(4)　本入札に関する公告・入札説明書・仕様書等
東部方面会計隊ホームページからダウンロード若しくは下記連絡先から受領可能

(5)　郵便による入札書の提出期限
郵便入札の参加希望者は、　入札日時の2時間前　までに必着で当隊へ郵送して下さい。
（必ず事前の連絡をお願いします。）

(6)　連　絡　先
〒957-8530　新潟県新発田市大手町6-4-16　陸上自衛隊　新発田駐屯地
第382会計隊　担当：　森
電話：0254-22-3151（内線：336）
FAX：0254-22-4666（直通）

入　札　説　明　書

陸上自衛隊新発田駐屯地で使用する電気

令和5年1月25日

第３８２会計隊

目　　次

1　契約担当官等の氏名並びにその所属する部隊の名称及び所在地
2　競争に付する事項
3　入札参加資格
4　入札執行の日時及び場所
5　入札方法
6　入札上の注意等
7　入札までに提出を必要とする書類
8　入札の無効
9　落札者の決定方法
10　再度入札
11　契約書の作成
12　その他
13　添付書類
別紙第１「入札書」
別紙第２「委任状」
別紙第３「市価調査票」
別紙第４「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」

入　札　説　明　書

陸上自衛隊第３８２会計隊の特定調達契約に係る入札公告（令和５年１月２５日付）に基づく入札等については、「国の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（昭５５　政３００）」の第１０条及び「国の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める省令（昭５５．１１．１８大蔵省令４５）」第６条に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1　契約担当官等の氏名並びにその所属する部隊の名称及び所在地

(1)　契約担当官等　分任契約担当官 陸上自衛隊新発田駐屯地
第３８２会計隊長　大　﨑　新　悟

(2)　所属する部隊　陸上自衛隊新発田駐屯地

(3)　所　　在　　地　〒957-8530　新潟県新発田市大手町６－４－１６

2　競争に付する事項

(1)　調達件名・予定使用電力量及び需要場所

ア　調達件名：　陸上自衛隊新発田駐屯地で使用する電気

イ　予定使用電力量：　1,709,000 Kwh

ウ　需　要　場　所：　陸上自衛隊新発田駐屯地　（新潟県新発田市大手町6-4-16）

(2)　調達物件の仕様等

別添「仕様書」のとおり。

(3)　使用期間

ア　自：　令和５年４月１日　00時00分

イ　至：　令和６年３月31日　24時00分

3　<u>入札参加資格</u>

(1)　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第７０条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2)　予決令第７１条の規定に該当しない者であること。

(3)　令和４・５・６年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の決定を受けた者のうち「物品の販売」の等級が、Ｃ以上で関東・甲信越地区の競争参加資格を有するものであること。

(4)　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を受けている者又は同法第16条第2第1項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。ただし、電気事業法第２条の２の規定に基づき小売電気事業の登録を受けていること。

(5)　予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、分任契約担当官が定める入札参加資格者として、二酸化炭素排出原単位、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入及び需要家への省エネルギー・節電に関する情報提供の取組に関し、仕様書において示す入札適合条件を満たすこと。

(6)　防衛大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(7)　前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。

(8)　原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむ得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(9)　**「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再生エネ比率３０％以上であること。また、その供給に際して令和５年２月３日（金）17時00分までに特定電源割当証明書及び特定電源割当計画書を提出し、再エネ比率３０％以上が供給可能と認められた者であること。**

4　入札執行の日時及び場所

(1)　日　時：　令 和 5 年 2 月 6 日　(月)　　13:30

(2)　場　所：　陸上自衛隊新発田駐屯地　　隊員食堂

5　入札方法

(1)　別紙第１「入札書」の様式により入札書を提出すること。

(2)　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単一の単価（月額）及び使用電力量に対する単価（季節・時間帯別等の区分による複数の単価を記載しても可）を記載すること。（消費税抜き、小数点第２位までとする。）

(3)　各社の設定する価格割引を入札金額に加味しても可とする。

(4)　落札の決定は、仕様書で提示する予定使用電力量の対価を入札書に記載した入札金額に従って算出した合計額（以下「総価」（整数とする。）という。）で判断するので、当該総価を前項の単価と併せて記載すること。

(5)　入札金額の算定に当たっては、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しない。

(6)　入札金額の算定の際、力率については、実情を鑑み、100％として算定するものとする。

(7)　入札に関して、仕様書のとおり、環境配慮契約法に基づく電力供給における裾切り基準を設定するものとする。

6　入札上の注意等

(1)　入札者は、提出した入札書の引換、変更又は取消をすることはできない。

(2)　入札において、代理人が入札する場合には、別紙第２「委任状」を提出しなければならない。

7　入札までに提出を必要とする書類

No.	提出書類	提出方法	提出期限	適用
①	市価調査票	持参・郵送・ﾒｰﾙ（PDFﾃﾞｰﾀ）・FAXのいずれも可	令和5年2月3日　（金） 17時00分	別紙第３
②	全省庁統一資格の資格審査結果通知書（写）	持参・郵送・ﾒｰﾙ（PDFﾃﾞｰﾀ）・FAXのいずれも可		３(3)
③	業務許可証（写）	持参・郵送・ﾒｰﾙ（PDFﾃﾞｰﾀ）・FAXのいずれも可		３(4)
④	適合証明書及びその事実を証明する書類	原本の持参又は郵送とする。（間に合わない場合は、当初、ﾒｰﾙ（PDFﾃﾞｰﾀ）若しくはFAXにて送信し、入札開始までに原本提出も可とする。）		３(5)
⑤	特定電源割当証明書	原本の持参又は郵送とする。（間に合わない場合は、当初、ﾒｰﾙ（PDFﾃﾞｰﾀ）若しくはFAXにて送信し、入札開始までに原本提出も可とする。）		３(9)
⑥	特定電源割当計画書			
⑦	委任状	原本の持参又は郵送	入札開始前	別紙第２
提　出　先		陸上自衛隊新発田駐屯地　第３８２会計隊		

※　提出期限までに間に合わない場合は、事前に契約担当官に申し出ること。

8　入札の無効

(1)　第３項に示した競争に参加する者に必要な資格のない者及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は無効とする。

(2)　「公共事業等からの暴力団排除の推進」に基づき、入札者等が実施した誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

(3)　以下の各号に該当する入札書は無効とする。

ア　入札金額、件名、及び入札者の氏名が記載されていない場合、また、判別しがたい場合（入札者の記名にあたっては、代表者（責任者）のほか、担当者の氏名を記載の上、連絡先も記載すること。だだし、代表者（責任者）が記名・押印する場合は、担当者の氏名及び連絡先の記載は不要とする。（この場合で、押印された印影が判別しがたい場合は、無効））

イ　記載された金額が訂正されている場合

ウ　電報・電話及びＦＡＸ等による入札

（郵便による入札参加は可能とするが、事前に申し出を行い、入札日時の２時間前までに当隊に到着した分までを有効とする。その際、封書には会社名・入札日時・件名及び「入札書在中」（朱書）を表記すること。）

9　落札者の決定方法

(1)　単価による。当該入札者の入札価格が、予算決算及び会計令第７９条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その際、入札書に記載された年間の総価をもって落札判定する。

(2)　開札の結果、落札となるべき者が二人以上あるときは、「くじ」で落札者を決定する。また、入札者又はその代理人が直接「くじ」を引くことができないときは、入札執行事務に関係のない職員がこれに代わって「くじ」を引き落札者を決定する。

10　再度入札

(1) 開札の結果、落札となるべき入札者がないときは再度入札を実施する。

(2) 郵便による応札があった場合の日時・場所については以下のとおり。

ア 日　時：　令 和 5 年 2 月 8 日　(水)　14:30

イ 場　所：　陸上自衛隊新発田駐屯地　隊員食堂

11　契約書の作成

落札者は、当隊所定の様式により契約書を作成し提出するものとする。

（契約締結は令和５年４月１日をもって行う。）

12　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金

免　除

(2)　違約金の徴収

落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合は、落札者が契約締結に応じないものとみなし、入札金額（総価）に消費税相当額を加えた金額の５／100、契約者が契約を履行しないときは、契約金額（総価）の１０／100に相当する金額を違約金として徴収する。遅延賠償として、遅延部分１日につき、契約金額の１／１０００に相当する金額以上を違約金として徴収する。

(3)　代金の請求方法

請求は、振込手数料を要しない払込取扱票等を添付するものとする。ただし、払込取扱票等を添付出来ない場合については、官側に発生する振込手数料は業者側が負担するものとする。

(4)　支払方法

支払は、「政府契約の支払遅延防止等に関する法律第６条」により、履行完了後、契約相手方から適法な支払請求書を受理した日から起算して３０日以内に支払うものとする。

(5)　上記によるほか、この一般競争入札に参加する場合において遵守すべき事項は、「入札及び契約心得」によるものとする。

13　添付書類

(1)　別紙第１「入札書」

(2)　別紙第２「委任状」

(3)　別紙第３「市価調査票」

(4)　別紙第４「二酸化炭素排出係数、環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」

「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の概要

「RE100 TECHNICAL CRITERIA(※)」において、再生可能エネルギー源と認められているのは、以下のものである。

1．バイオマス（バイオガスを含む）
2．地熱
3．太陽光
4．水力
5．風力

また、RE100 における再生可能エネルギー電力の調達方法は、下表のとおり定められている。記載のとおり、電気事業者から購入するほか、自家発電や電力証書の購入等も調達方法として認められている。なお、調達する再生可能エネルギー電力（電力証書を含む。）に付随する環境価値については、重複利用がなく、調達者単独の利用であると主張できることが必要となる。そのため、調達者は、電源情報とともに調達者へ環境価値を移転したこと及び第三者へ移転しないことの証明を電気事業者から得る必要がある。

表　RE100における再生可能エネルギー電力の調達方法

自家発電
1．企業が保有する発電設備による発電
購入電力
2．企業の敷地内に供給者が設置した設備から購入
3．企業の敷地外に設置した発電設備から専用線を経由して直接購入
4．企業の敷地外にある系統に接続した発電設備から直接購入
5．供給者（電気事業者）との契約（グリーン電力メニュー）
6．環境価値を切り離した電力証書の購入

資料：RE100 TECHNICAL CRITERIA を基に作成

※https://www.there100.org/sites/re100/files/2021-08/RE100%20Technical%20Criteria%20Aug%202021.pdf

※　RE100の細部については、Going 100% - RE100（https://www.there100.org/technical-guidance）を確認すること。

特定電源割当証明書様式例

○○年○月○日

特　定　電　源　割　当　証　明　書

●●●●
○○　○○　様

○○県○○市○○
株式会社○○○○
代表取締役　○○　○○

○○年○半期に以下の通り●●●●に電力を供給したことをここに証する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値について、●●●●に移転したことと、いかなる第三者へも移転されていないことをここに証する。

1　お客様情報

お客様番号	○○○○
需要施設名	○○○○
需要施設住所	○○県○○市○○
契約電力	○○○○ｋＷ

2　供給期間
○○年○月○日～○月○日

3　再生可能エネルギー由来電力量の情報（各月の内訳は別紙のとおり）

区分	４月	５月	６月	７月	８月	９月	１０月	１１月	１２月	１月	２月	３月	累積
再エネ由来電力量（ｋＷｈ）【Ａ】													
供給電力量（ｋＷｈ）【Ｂ】													
再エネ比率（％）【Ａ／Ｂ】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳（○月）

1　再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量（ｋＷｈ）
○○発電所	○○県○○市○○	水力	○○
		合計（ｋＷｈ）	

2　証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量	発電期間	認証番号
○○発電所	○○県○○市○○	太陽光	○○	○年○月○日～○年○月○日	○○
		合計（ｋＷｈ）			

総計（ｋＷｈ）

特定電源割当計画書様式例

○○年○月○日

特 定 電 源 割 当 計 画 書

●●●●
○○ ○○ 様

○○県○○市○○
株式会社○○○○
代表取締役 ○○ ○○

○○年度に以下の通り●●●●に電力を供給することを計画する。
また、供給電源情報に記載の割当電力量に係る環境価値については、●●●●に移転する計画である。

1 需要施設名等
需要施設名 ○○○○
需要施設住所 ○○県○○市○○
契約予定電力 ○○○○kW

2 供給期間
○○年○月○日～○月○日

3 再生可能エネルギー由来電力量の情報（再エネ由来電力量の内訳は別紙のとおり）

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	累積
再エネ由来電力量（kWh）【A】													
供給電力量（kWh）【B】													
再エネ比率（%）【A／B】													

【別紙】再生可能エネルギー由来電力量の内訳

1 再エネ電気

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	割当電力量（kWh）
○○発電所	○○県○○市○○	水力	○○
		合計（kWh）	

2 証書による環境価値移転量（環境価値を持つ証書を用いた電力メニューを提供する場合のみ記載）

供給元発電所名	住所	再生可能エネルギー源種類	環境価値移転量
○○発電所	○○県○○市○○	太陽光	○○
		合計（kWh）	

総計（kWh）

※計画作成時点において、供給元発電所等について未定である場合は、可能な範囲で細部について記載すること

別紙第1

入　　札　　書

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官 陸上自衛隊新発田駐屯地
第３８２会計隊長　大 﨑　新 悟　殿

住　　所
会 社 名
代表者氏名

入 札 件 名 ：陸上自衛隊新発田駐屯地で使用する電気

入札金額　　（単位:円）

年月	区分	基本料金	従量料金					合計
							計	
令和5年4月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年5月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年6月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年7月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年8月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年9月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年10月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年11月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年12月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和6年1月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和6年2月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和6年3月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
年間総計								

契約書の契約条項、入札及び契約心得を承知の上、入札いたします。

貴駐屯地が表示する契約電力及び予定使用電力量に対する総価（年間の予定電力料金）
￥

別紙第3

市 価 調 査 票

令和　　年　　月　　日

分任契約担当官 陸上自衛隊新発田駐屯地
第３８２会 計 隊 長　大 﨑　新 悟　殿

住　　所
会 社 名
代表者氏名

入 札 件 名 ：陸上自衛隊新発田駐屯地で使用する電気
見積金額　　（単位:円）

年月	区分	基本料金	従量料金					合計
							計	
令和5年4月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年5月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年6月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年7月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年8月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年9月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年10月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年11月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和5年12月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和6年1月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和6年2月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
令和6年3月	予定数量	508kw						
	単価							
	総価							
年間総計								

当社規定の通常料金として見積りいたします。

貴駐屯地が表示する契約電力及び予定使用電力量に対する総価（年間の予定電力料金）

￥

別紙第２－１

令和　　年　　月　　日

委　　任　　状

分任契約担当官陸上自衛隊新発田駐屯地
第３８２会計隊長　大崎新悟　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

今般、　　について、
令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの間、
　　を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署のうえ届け出ます。

記

１　委任期間
　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日（出納整理期間を含む。）
２　委任内容
　（1）　入札書提出の件
　（2）　見積書提出の件
　（3）　契約締結の件
　（4）　物品納入の件
　（5）　代金請求の件
　（6）　代金受領の件
　（7）　復代理人選任の件
　（8）　その他上記委任事項に関する一切の件
　ただし、契約保証金及び前金払い等の担保としての連帯保証の件は除く。

令和　　年　　月　　日

委 任 者

受 任 者

（注）委任事項中不要の箇所は抹消し、委任者及び受任者の訂正印を押印すること。

別紙第２－２

令和　　年　　月　　日

委　　任　　状（入札等）

分任契約担当官陸上自衛隊新発田駐屯地
第３８２会計隊長　大崎新悟　殿

住　　所
会 社 名
代表者名

今般、　　について、
令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までの間、
　　を代理人と定め、下記権限を委任します。
なお、委任解約した場合には連署のうえ届け出ます。

記

（1）　入札書提出の件
（2）　見積書提出の件
（3）　その他上記委任事項に関する一切の件

令和　　年　　月　　日

委　任　者

受　任　者